

## 平成28年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金説明会

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が商工会の助言等を受けて持続的な経営計画を作成し、それに基づいた販路開拓などの積極的な取り組みに対して、その費用の2/3（上限50万円）を補助します。  
北名古屋市商工会では、本補助金に関する説明会を実施します。是非ご参加下さい。

### ■小規模事業者持続化補助金 説明会

開催日時	平成28年12月9日（金） 14:00～17:00（終了後、質疑応答）
会場	北名古屋市商工会館 2階 大研修室
講師	中小企業診断士 二村建也氏 オプトヴァンガード
定員	30名程度
申込方法	北名古屋市商工会事務局へ、直接電話にてお申込み下さい。 TEL: 25-0001
参加費	無料
内容	小規模事業者持続化補助金 公募要領の説明、申請のポイント
その他特記事項	<p>小規模事業者持続化補助金の概要</p> <p>◆補助対象者 小規模事業者のみ 常時使用する従業員の数が下記の事業者が対象 (1) 卸売業・小売業・・・・・・・・5人以下 (2) サービス業（宿泊業・娯楽業以外）・・・・・・・・5人以下 (3) サービス業のうち宿泊業・娯楽業・・・・・・・・20人以下 (4) 製造業その他・・・・・・・・20人以下</p> <p>◆補助率・補助額 (1) 補助率 補助対象経費の2/3以内 (2) 補助額 上限50万円 以下の場合は、補助金上限額が100万円に引き上がります ①従業員の賃金を引き上げる取り組み ②雇用を増加させる取り組み ③買い物弱者対策の取り組み ④海外展開の取り組み その他、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です</p> <p>◆補助対象経費 機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、 専門家謝金、専門家旅費、車両購入費、委託費、外注費 <u>※新規の機械装置等導入費用の単価上限の設定がなくなりました。</u> <u>※一定の条件のもと、中古品の購入も補助対象として認められます。（税抜50万円未満）</u></p> <p>◆対象となる事業 経営計画に基づき、 ①地道な販路開拓等の取組みであること ②業務高率化（生産性向上）の取組みであること</p> <p>≪補助対象となり得る取組事例≫ ・広報宣伝活動として、新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシ作成・配布やホームページ作成 ・新たな販路を求め、国内外の展示会への出展 ・集客力を高めるための店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改装） ・商品パッケージ（包装）の改良（新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新） ・ネット販売システムの構築 ・移動販売、出張販売 ・新商品の開発 ・販促品の製造、調達 ・新たな POS レジソフトウエアを購入し、売上管理業務を効率化 など</p> <p>◆受付 平成29年1月20日（金） 北名古屋市商工会 窓口受付締切 平成29年1月27日（金） 愛知県商工会連合会 申請書類提出期限【当日消印有効】 <u>※事業計画書を策定するには、ご相談をいただいても一定の日数を要します。また、補助金公募申請にあたって商工会が発行する事業支援計画書が必要なため、余裕をもって早めにご相談下さい。</u></p>